

岩田こども園

一時預かり事業のご案内

●一時預かり事業とは

保護者の就労・傷病・入院、災害・事故、介護、出産や育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消、私的理由などにより、緊急・一時的に保育が必要となる就学前のお子さんをこども園でお預かりする制度です。

●お預かりできるお子さん

(1)就労型

保護者が就労等による支給認定要件を満たし支給認定証(2号・3号)、一時預かり就労型認定証、無償化の利用認定書(新2号・新3号)のいずれかを取得している方のお子さん。

*対象児童：2歳児から5歳児(※4月1日時点で2歳の子どもから利用可能)

*お預かりできる日及び時間

月～金曜日(祝日を除く)(9時～17時)※実施日は園にお問い合わせください。

1日の預かり時間：8時間(4時間未満と4時間超の2区分)

*利用料金

	4時間超	4時間未満
2歳児	2,200円	1,000円
3歳児	1,000円	400円
4歳児以上	800円	300円
給食費(希望する場合)	200円	

※事前に、一時預かりチケットを購入していただきます。

※別途、利用日ごとに保険料10円が必要です。

(2)リフレッシュ型

在宅で子育てされている方で、育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消・通院などその他私的理由での一時預かり。

*対象児童：2歳児から5歳児(※4月1日時点で2歳の子どもから利用可能)

*お預かりできる日及び時間

月～金曜日(祝日を除く)(9時～17時)※実施日は園にお問い合わせください。

1日の預かり時間：4時間以内

*利用料金

	1時間
2歳児	400円
3歳児	250円
4歳児以上	200円
給食費(希望する場合)	200円

※事前に、一時預かりチケットを購入していただきます。

※別途、利用日ごとに保険料10円が必要です。

●利用人数について

利用人数は、概ね10人を限度としますが、その日利用する子どもさんの状況により、受け入れ人数は異なります。年齢の小さい子どもさんが多い日などは、受け入れられる人数が少なくなります。

※そのため、一時お待ちいただく場合やお断りさせていただく場合もあります。

●利用方法

・「就労型」を利用の方は、支給認定証(2号・3号)、一時預かり就労型認定証、無償化の利用認定書(新2号・新3号)のいずれかが必要です。

※一時預かりの利用認定証については、子どもすこやか部

施設給付課(06-4309-3302)へお問い合わせください。

・「就労型」「リフレッシュ型」ともに、園で利用登録を行ってください。

※「就労型」でご利用の方は、上記認定証を持参してください。

※登録時には、印鑑が必要です。

・利用日の受付は、利用したい日の1カ月前～2日前(開園日)までです。

給食を希望する場合は、利用日の属する週の2週間前の金曜日(国民の祝日の場合は直前の開園日)までに申し込んでください。

給食利用申込期限

(例)

利用日の属する週

月	火	水	木	金
12	13	14	15	16
申込みは、この週の金曜日まで				
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

☆問合せ先

- ・岩田こども園(一時預かり専用) TEL:072-961-8686(登録・開園日等)
 - ・東大阪市教育委員会学校教育推進室 TEL:06-4309-3270(申込方法・利用内容等)
- ※上記の受付時間は、9:00～17:00(月～金曜日:土日祝を除く)

